

特殊車両通行確認制度について

【愛媛】愛媛ト協（御手洗安会長）では、2月27日、「特殊車両通行確認制度説明会」を開催。昨年4月に創設された限度超過車両の新たな（埼玉県さいたま市）の佐久間翔一代表を

通行確認制度について、実践形式の研修となつた。同説明会では、佐久間行政法務事務所（埼玉県さいたま市）の佐久間翔一代表を

講師に迎え、一部で「新制度の概要と現制度との違い」と、二部で実践形式「オンライン申請」の説明を行つた。

佐久間代表は「説

明会では、新たな制度は事業者側にとつて、どのようなメリットとデメリットがあるのか、また、これまでの制度と比べてどうなつたのかという話をした」という。

さらに、実際に申請するときに困らないようにと、オンライン申請の仕方について、写真などを

車関係の問い合わせが多く、この制度ができる一度も説明会をしていなかつたので、『特殊車両通行許可申請の説明書』を出版している佐久間氏に講師を依頼した」としている。

「説明会には会員55人が参加したが、佐久間氏の説明はとてもわかりやすくて好評だった」とし、「制度や法律が変わったときには今後も、このよ

